

(証券コード9421)  
平成30年6月11日

株 主 各 位

東京都港区芝三丁目8番2号  
株式会社エヌジェイホールディングス  
代表取締役社長 筒井俊光

## 第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月26日(火曜日)午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成30年6月27日(水曜日)午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館 地下1階<br>A P 浜松町 A室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第27期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結<br>計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の<br>件<br>2. 第27期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の<br>件 |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役4名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役2名選任の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料としてこの「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び個別計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.njhd.jp/ir/library/generalmeeting/>)に掲載しておりますので、提供書類には掲載していません。なお、監査役及び会計監査人が監査した「連結計算書類」及び「計算書類」は、本招集ご通知の提供書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに記載しております「連結注記表」及び「個別注記表」となります。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ(<https://www.njhd.jp/ir/library/generalmeeting/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済において不確実性がみられたものの総じて緩やかな成長を続けるなかで、わが国の景気も各種政策の効果もあって、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費も底堅く推移し、緩やかな回復のもと拡大基調が続きました。

ゲーム業界におきましては、スマホゲーム市場が安定成長に入るなか、有力IPタイトルのリリース等により、成長ペースは緩やかになりつつも拡大傾向が続いております。一方、リリースタイトルの増加により競争環境は激しくなっており、ゲーム体験への要求水準の上昇から、開発コストや技術要件も高まってきております。コンシューマー市場においても、大手ゲーム機メーカーの主力機種の販売が好調に推移するなどハードの牽引があり、有力タイトルのリリースも伴って、市場規模が拡大しております。また、VRなどによる新たなゲーム体験の創出が、様々なプラットフォームにおいて試されており、アミューズメント施設等での体験機会の増加もあって、幅広い関心を集めはじめております。

人材ソリューション業界におきましては、景気の緩やかな拡大に伴う人材需要の高まりから、人材派遣市場は拡大基調が続いており、人材紹介市場も順調に拡大しております。一方、少子高齢化による若年労働力の不足から、様々な業界で人材不足の傾向が見られ、企業は社員採用を増やすなど、人材をめぐる獲得競争は激しくなっております。

モバイル業界におきましては、通信料金の安さを訴求し、格安SIMを展開する事業者が、実店舗展開やiPhoneも選択可能な充実した端末ラインアップにより、契約数を伸ばしております。一方で、大手キャリアも、長期継続利用や利用状況に合わせた新料金プランなどの発表によりユーザーの囲い込み及び新規獲得に力を入れております。

このような事業環境のなか、当社は、ゲーム事業におきましては、開発ラインの高い稼働率の維持と拡大に取り組むとともに、開発案件の進捗管理に努め、運営案件においては、運営体制の強化及び売上増大に取り組んでまいりました。人材ソリューション事業におきましては、人材紹介を強化するとともに、人材派遣者数の確保に取り組んでまいりました。モバイル事業におきましては、auショップ部門においては店舗運営の効率化及び周辺商材の販売強化、販売店部門においては、格安SIMを展開する事業者の取り扱い端末の充実等により、販売拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、次のとおりであります。

売上高については、ゲーム事業においては、開発ラインが高い稼働率を維持するなか、開発案件の順調な進捗に加え、計画上見込んでいなかった追加的な受注が年間を通して一定程度あり、運営案件においても概ね順調に推移し、レベニューシェア収益も期初の想定を上回る水準で推移いたしました。人材ソリューション事業においては、競争激化から人材確保が困難になるなか、紹介強化による収益の確保とともに、派遣人員数規模の維持及び販管費の削減に努めました。モバイル事業においては、販売店部門において、格安SIMを展開する事業者の商材取り扱い強化や新型iPhoneの発売に伴う需要の取り込みにより、販売台数が大きく回復し伸びました。この結果、売上高は、11,328百万円と前年同期と比べ1,901百万円(20.2%増)の増収となりました。

営業利益及び経常利益は、ゲーム事業の下期において、採用及び育成や開発・管理体制の増強、開発環境の効率化投資、並びに一定の業績達成に応じた賞与の支給等により、費用が増加しましたが、上記の売上好調により予想を上回る利益貢献があり、664百万円の営業利益（前年同期は358百万円の営業損失）、667百万円の経常利益（前年同期は366百万円の経常損失）と前期より赤字幅は縮小いたしました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、第4四半期連結会計期間において投資有価証券の評価損158百万円を計上した一方で、繰延税金資産91百万円を計上したこと等から、519百万円の親会社株主に帰属する当期純利益(前年同期は632百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ①ゲーム事業

当セグメントにおきましては、(株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)ブーム及び(株)エヌジェイワンにてゲームの開発受託及び運営受託等を行っております。

なお、当セグメントを構成しておりました(株)シェードは、平成29年(2017年)9月29日付にて全株式を譲渡し、平成29年(2017年)7月1日をみなし売却日としたことにより、第1四半期連結会計期間のみ連結しております。また、(株)ブームについては、第2四半期連結会計期間から連結しております。

当連結会計年度におきましては、売上高については、開発ラインが高い稼働率を維持するなか、開発案件の順調な進捗に加え、計画上見込んでいなかった追加的な受注が年間を通して一定程度あり、運営案件においても概ね順調に推移し、レベニューシェア収益も期初の想定を上回る水準で推移したことから、6,089百万円と前年同期と比べ1,525百万円(33.4%増)の増収となりました。

セグメント利益については、下期において、採用及び育成や開発・管理体制の増強、開発環境の効率化投資、並びに一定の業績達成に応じた賞与の支給等により、費用が増加しましたが、上記の売上好調により予想を上回る利益貢献があり、847百万円のセグメント利益(営業利益)となり、前年同期と比べ789百万円(1,365.5%増)の増益となりました。

#### ②人材ソリューション事業

当セグメントにおきましては、(株)トーテックにて技術系人材の人材派遣及び人材紹介、携帯ショップに対する人材派遣、並びにゲーム系人材の人材派遣及び人材紹介を行っております。

当連結会計年度におきましては、人材の獲得競争が激化するなか、引き続き人材紹介の取り組みを推進するとともに、派遣の新規契約獲得に努めましたが、派遣者数規模を維持する程度に留まり、売上高は1,167百万円と前年同期と比べ22百万円(1.9%減)の減収となりました。

セグメント利益については、人材紹介の強化及び販管費の削減に取り組んだ結果、22百万円のセグメント利益(営業利益)(前年同期は7百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

### ③モバイル事業

当セグメントにおきましては、(株)ネプロクリエイトにてauショップ及び複数の通信事業者の端末・サービスを取り扱う販売店PiPoPark(ピポパーク)を運営しております。なお、当セグメントを構成していた(株)キャリアフリーは、平成29年(2017年)4月16日付にて(株)ネプロクリエイトを存続会社とする合併により消滅しております。

当連結会計年度におきましては、auショップ部門においては、販売台数は概ね計画どおりに推移いたしました。販売店部門においては、関西の店舗については、損益回復が困難と判断し、4月末にて撤退いたしました。首都圏・北関東の店舗については、格安SIMを展開する事業者の商材取り扱い強化や新型iPhoneの発売に伴う需要の取り込みにより、販売台数が大きく伸びました。

売上高は上記の販売好調に加え、端末仕入価格の上昇により、4,037百万円と前年同期と比べ405百万円(11.2%増)の増収となりました。

セグメント利益については、販売店部門が業績回復を果たすだけでなく、黒字拡大にも寄与したことにより、116百万円のセグメント利益(営業利益)(前年同期は45百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

### ④その他

当セグメントにおきましては、クレジット決済事業や外食事業等を行っております。

当連結会計年度におきましては、売上高は116百万円と前年同期と比べ13百万円(10.6%減)の減収、セグメント損失(営業損失)は8百万円(前年同期は8百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

### セグメント別売上高

区 分	前期		当期		前期比増減(△)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減(△)率
ゲーム事業	千円 4,563,262	% 48.4	千円 6,089,212	% 53.7	千円 1,525,949	% 33.4
人材ソリューション事業	1,190,187	12.6	1,167,292	10.3	△22,895	△1.9
モバイル事業	3,631,314	38.5	4,037,251	35.6	405,937	11.2
その他	130,112	1.4	116,291	1.0	△13,820	△10.6
セグメント間取引消去	△87,486	△0.9	△81,232	△0.6	6,254	—
合 計	9,427,389	100.0	11,328,815	100.0	1,901,425	20.2

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、ゲーム開発、店舗設備の移転・改装等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は127百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

### ① ゲーム事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ゲーム開発ツールの取得等に伴い、98百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

### ② 人材ソリューション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所の移転による内装工事等に伴い、0百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

### ③ モバイル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗の改装による内装工事等に伴い、20百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

### ④ その他

当連結会計年度は、重要な設備の投資、重要な設備の除却又は売却はありません。

### ⑤ 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、投資不動産の修繕等に伴い、7百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、将来的成長が見込まれる事業分野の強化を目指し、平成26年(2014年)12月1日にドコモショップ運営事業を売却して以降、事業ポートフォリオの再構築による事業基盤の確立を目指し、ゲーム事業及び人材ソリューション事業の各事業分野の強化・拡大に注力してまいりました。当期(平成30年(2018年)3月期)は、平成27年(2015年)5月22日に発表した中期経営計画の最終年度にあたるなかで、ゲーム事業は、売上目標55億円を達成し、セグメント利益においても大きく黒字幅を拡大いたしました。また、人材ソリューション事業においては、黒字転換を果たし、モバイル事業においては、一昨年から市場や政策による環境変化に対応し、上記ドコモショップ売却後では最高益となりました。次期(平成31年(2019年)3月期)は、各事業において、更なる事業拡大に取り組む一方で、一定の利益を確

保しつつも、次の中期的な成長に向けた必要な投資等を行ってまいります。そのため、各事業セグメントで、以下のように取り組んでまいります。

- ① ゲーム事業
  - ・人材の採用及び育成強化
  - ・開発効率とクォリティの継続的な向上
  - ・運営能力の強化ならびに運営サービスの範囲拡大による更なる収益の多様化・安定化
- ② 人材ソリューション事業
  - ・人材紹介の拡大及び派遣者数の増加による収益性の向上
  - ・求職者・転職者に対する認知度・ブランド向上のためのPR強化
- ③ モバイル事業
  - ・拠点の拡充等による販路の拡大
  - ・キャリアショップ部門は機種変更の獲得強化、販売店部門はストック収益の増加

## (6) 財産及び損益の状況

区 分	第24期 平成27年 3 月	第25期 平成28年 3 月	第26期 平成29年 3 月	第27期 平成30年 3 月 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	12,530,200	9,076,465	9,427,389	11,328,815
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△96,131	△529,256	△366,467	667,357
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	3,146,940	△597,304	△632,220	519,447
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	602.94	△112.18	△119.82	98.45
総資産 (千円)	7,844,414	6,353,661	5,285,632	6,242,616
純資産 (千円)	4,072,315	3,407,716	2,677,125	3,188,070
1株当たり純資産額 (円)	708.97	585.92	463.25	581.79

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。  
なお、当社は、平成30年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割しております。第24期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)ゲームスタジオ	東京都港区	70,000千円	100.0%	ゲーム事業
(株)トライエース	東京都港区	50,000千円	79.0%	ゲーム事業
(株)エヌジェイワン	東京都港区	34,000千円	100.0%	ゲーム事業
(株)ブーム	東京都台東区	40,000千円	100.0%	ゲーム事業
(株)トーテック	東京都千代田区	75,000千円	100.0%	人材ソリューション事業
(株)ネプロクリエイト	東京都港区	50,000千円	84.9%	モバイル事業

(注) 「主要な事業内容」欄には、セグメント名称を記載しております。

## ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な事業内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と連結子会社7社((株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)ブーム、(株)エヌジェイワン、(株)トーテック、(株)ネプロクリエイト及び他1社)の計8社で構成されており、ゲーム事業、人材ソリューション事業及びモバイル事業を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

「ゲーム事業」は、連結子会社である(株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)ブーム及び(株)エヌジェイワンにてゲームの企画・開発及び運営を行っております。なお、当セグメントを構成しておりました(株)シェードは、平成29年(2017年)9月29日付にて全株式を譲渡し、平成29年(2017年)7月1日をみなし売却日としたことにより、第1四半期連結会計期間のみ連結しております。また、(株)ブームについては、第2四半期連結会計期間から連結しております。

(主な関係会社)(株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)ブーム及び(株)エヌジェイワン

「人材ソリューション事業」は、連結子会社である(株)トーテックにて技術系人材の人材派遣及び人材紹介、携帯ショップに対する人材派遣並びにIT・バイリンガル人材派遣及び人材紹介を行っております。

(主な関係会社)(株)トーテック



「モバイル事業」は、連結子会社である(株)ネプロクリエイトにて特定の移動体通信事業者の端末・サービスを取り扱うキャリアショップ及び複数の通信事業者の端末・サービスを取り扱う販売店PiPoPark(ピポパーク)を運営しております。なお、当セグメントを構成していた(株)キャリアフリーは、平成29年(2017年)4月16日付にて(株)ネプロクリエイトを存続会社とする合併により消滅しております。

(主な関係会社)(株)ネプロクリエイト

「その他」は、クレジット決済事業や外食事業等を行っております。

(主な関係会社)当社及び他連結子会社1社

#### (9) 主要な営業所及び工場

① 本 社：東京都港区

② 店 舗

地区	子会社(株)ネプロクリエイトの 運営店舗(キャリアショップ及び販売店)
栃 木 県	2店
千 葉 県	1
群 馬 県	4
東 京 都	2
神 奈 川 県	1
京 都 府	2
大 阪 府	4
合計	16店

#### (10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減
491名	60名増

(注) 従業員数には、臨時従業員18名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
18名	1名増	45.3歳	6.7年

(注) 従業員数には、臨時従業員3名は含まれておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
(株)新銀行東京	50,000千円
(株)千葉銀行	20,000千円

(注) (株)新銀行東京は、平成30年5月1日に、(株)東京都民銀行、(株)八千代銀行と合併し、(株)きらぼし銀行となりました。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 8,977,200株  
(2) 発行済株式の総数 2,675,200株 (自己株式37,075株を含む。)  
(3) 株 主 数 686名 (前期末比202名減)  
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(有)リーコム	796,200 株	30.18 %
滝西 竜子	504,300	19.11
中村 英生	131,600	4.98
(株)SBI証券	105,500	3.99
日本証券金融(株)	96,800	3.66
小野 昭	62,500	2.36
松井証券(株)	48,000	1.81
井筒 象二郎	36,900	1.39
GMOクリック証券(株)	32,400	1.22
山中 浩次	27,800	1.05

(注) 持株比率は、自己株式(37,075株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成29年12月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の子会社取締役に対し、公正価格にて有償で新株予約権を発行することを決議し、平成30年1月12日に下記の通り割り当てました。

決議年月日	平成29年12月22日	
株式の数(個)	348	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	
新株予約権の目的となる株式	普通株式	
株式の数(株)	34,800(注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,705(注)2	
新株予約権の行使期間	平成30年7月12日から平成40年1月11日までとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額	3,705
	資本組入額	1,853

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>1. 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に、当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも行使価額（ただし、「本件新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の35%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は残存するすべての新株予約権を行使価額（ただし、「本件新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）にて行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>4. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>
<p>代用払込みに関する事項</p>	<p>—</p>

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「本件新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、「新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記「新株予約権のうち自己新株予約権の数」に準じて決定する。  
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(注) 1. 付与株数の調整

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	つつい としみつ 筒井 俊光	(株)トライエース 代表取締役 (株)トーテック 代表取締役社長 (株)ゲームスタジオ 取締役 (株)ブーム 代表取締役社長 (株)ウィットワン 代表取締役社長
取締役	ふくだ たかひろ 福田 尚弘	(株)ゲームスタジオ 代表取締役 (株)トライエース 取締役 (株)ブーム 取締役
取締役	なかのきいちろう 中野喜一郎	日東工業(株) 代表取締役社長
常勤監査役	かめざわ のぶひで 亀澤 宣秀	
監査役	たばた ひろゆき 田端 博之	A. C. アシュアランス(株) 代表取締役社長
監査役	みやた あきひこ 宮田 彰彦	(株)AMA 代表取締役社長

- (注) 1. 田端博之及び宮田彰彦の両氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役田端博之及び宮田彰彦の両氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。  
 3. 監査役田端博之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 平成29年6月29日をもって、監査役朝日義明氏は任期満了により退任いたしました。  
 5. 平成29年6月29日開催の第26回定時株主総会において、宮田彰彦氏が新たに監査役に選任されました。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円または会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	3名	37,200千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 ( 3名)	15,900千円 ( 7,200千円)
合 計	7名	53,100千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第14回定時株主総会において、年額150,000千円以下（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第11回定時株主総会において、年額30,000千円以下と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外監査役田端博之氏はA. C. アシュアランス(株)の代表取締役社長であります。なお、当社とA. C. アシュアランス(株)の間には、特別の関係はありません。

また、社外監査役宮田彰彦氏は(株)AMAの代表取締役社長であります。なお、当社と(株)AMAの間には、特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	田端 博之	当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に公認会計士の見地から会計的な意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	宮田 彰彦	社外監査役就任後に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。主に長年培ってきた投資・運用の業界での経験に基づく幅広い見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### (5) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役の人選に努めてまいりました結果、平成30年6月27日開催予定の第27回定時株主総会で適任者の選任を上程する所存であります。一方、取締役3名のうち中野喜一郎氏は、平成22年6月に当社の独立社外取締役として選任されましたが、就任後、約2年間のみ当社子会社の業務執行に携わったことから、現在は社外取締役要件を満たしていません。しかしながら、その約2年間を除き、当社グループの業務に携わった経緯はなく、実質的に社外取締役としての役割を果たしております。また、社外監査役2名と合わせ、役員6名のうち3名、半数が社外役員で構成され、取締役会における監督機能並びに業務執行の客観性及び中立性は図られているものと考えております。



## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第47条に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、当事業年度末日現在、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役及び使用人はその職務の執行に当たり、別に定める「コンプライアンス・マニュアル」を遵守するものとする。
  - ・コンプライアンス経営確立のため、法令遵守の統括部門を定めるほか、外部弁護士を委員長とするコンプライアンス委員会を取締役会の直属の機関として設置する。
  - ・内部監査室は、別に定める「内部監査規程」に基づき内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告するものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る文書及び情報については、別に定める「文書管理規程」及びその他社内規程に基づき適切に保存・管理を行うものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、別に定める「リスク管理規程」及びその他社内規程に基づき、業務上のリスクの未然防止及びトラブル発生時における迅速・適切な対応を図るものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は各取締役の職務の執行を監督するものとする。
  - ・取締役会の機能強化と迅速な意思決定を目的として、取締役員数の適正化を図るとともに、業務執行体制の強化を目的とした執行役員制度を導入し、効率的な業務執行を図るものとする。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・別に定める「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ各社が職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、職務の執行が効率的に行われること及び法令や定款に適合することを確保する体制を構築するなど、当社グループにおける業務の適正運営に努めるものとする。
  - ・内部監査室は、別に定める「内部監査規程」に基づき関係会社に対し、業務活動が法令及び定款等に準拠して適正かつ効率的に運営されているかを監査するものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に關する体制
  - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、これに応じるものとする。

⑦ 前項の使用人について、取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・当該使用人は、監査役の職務を補助する職務執行の範囲において、取締役から独立して監査役の指示に従うものとする。
- ・当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等、雇用に係る重要事項については、あらかじめ監査役会の同意を得るものとする。

⑧ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び監査役は、当社監査役の求めにより、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について都度報告するものとする。
- ・本項の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役と監査役は積極的に意見交換を行い、適切な意思疎通を図ることにより、監査が実効的に行われるよう努めるものとする。
- ・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求等に従い速やかに行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般及びコンプライアンス

- ・当社は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人を対象に「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、冊子を配布すると共にイントラネットへアップロードを行い、コンプライアンス意識の向上に努めております。
- ・当社コンプライアンス委員会は、内部通報制度の利用状況、内部監査の実施状況等の情報を共有し、内部統制上の不備事項の有無を検討しております。委員会において内部統制上の不備事項が認められた場合には、委員会より当社取締役会に対して意見書を提出し、改善を求めています。また、コンプライアンス経営の推進や改善に努めるほか、実効性向上に努めております。
- ・当社内部監査室は、期初に作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の業務活動が社内規程等に準拠して適正かつ効率的に運営されているかを監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

## ② リスク管理体制

- ・当社は、平成27年5月22日にリスク管理規程を制定し、毎月定期的に開催されるグループ経営会議において、当社及びグループ各社のリスク管理委員が業務上のリスク及びその管理状況を必要に応じて報告する体制を構築し運用しております。

## ③ グループ管理体制

- ・当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ各社の職務執行状況をワークフローシステムによって把握するほか、当社代表取締役社長がグループ各社の取締役会に出席してグループ会社の経営状況や経営課題のほか職務執行が効率的に行われること及び法令や定款に適合することを確認する体制を構築し運用しております。

## (3) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は以前より、法務省の「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、反社会的勢力排除を目的とした下記の基本方針を定めて、対応を行っております。

- ・反社会的勢力による不当要求は、担当者や担当部署だけに任せず、代表取締役等の経営トップ以下組織全体として対応する。
- ・反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。
- ・反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ・反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたない。また反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- ・反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- ・反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。
- ・反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

上記の基本方針実現のため、対応を統括する部署・体制、情報の一元管理・蓄積、従業員に向けた研修、対応マニュアルの整備を進めております。

取引先に対しましては、反社会的勢力との関係において疑義が生じた場合、外部の調査機関に確認を依頼し、その結果により取引開始の可否を判断しております。また契約書締結に際し、反社会的勢力との関係が発覚した場合、契約を解除する旨の条項を盛り込むよう現在も努めております。

従業員等につきましては、入社時に誓約書におきまして過去の反社会的勢力との関係がない旨及び将来において反社会的勢力との関係を持たない旨の誓約をさせており、今後もこれを徹底して行ってまいります。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>4,258,977</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,680,217</b>
現金及び預金	2,091,191	買掛金	752,996
売掛金	1,508,568	短期借入金	958,099
商品	248,690	1年内返済予定の長期借入金	180,171
仕掛品	101,452	リース債務	3,607
貯蔵品	2,068	未払法人税等	48,418
繰延税金資産	170,975	未払金	269,196
その他	136,403	前受金	8,176
貸倒引当金	△372	賞与引当金	139,141
<b>固定資産</b>	<b>1,983,639</b>	その他	320,410
<b>有形固定資産</b>	<b>157,915</b>	<b>固定負債</b>	<b>374,328</b>
建物及び構築物	97,483	長期借入金	129,402
リース資産	5,120	リース債務	3,872
その他	55,312	退職給付に係る負債	102,665
<b>無形固定資産</b>	<b>888,984</b>	繰延税金負債	48,782
のれん	625,416	その他	89,605
ソフトウェア	263,567	<b>負債合計</b>	<b>3,054,545</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>936,739</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	45,820	<b>株主資本</b>	<b>3,079,310</b>
長期貸付金	120,000	資本金	592,845
投資不動産	116,185	資本剰余金	338,978
差入保証金	770,621	利益剰余金	2,206,598
その他	29,000	自己株式	△59,111
貸倒引当金	△144,890	<b>新株予約権</b>	<b>34</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>108,725</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>3,188,070</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,242,616</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>6,242,616</b>

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売 上	11,328,815
売 上 原 価	8,272,804
売 上 総 利 益	3,056,010
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,391,051
営 業 業 利 益	664,959
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	5,166
受 取 手 料	6,839
不 動 産 賃 貸 料	22,396
消 費 税 等 差 益	5,135
そ の 他	4,905
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	16,448
支 払 手 料	5,673
不 動 産 賃 貸 原 価	14,655
そ の 他	5,266
特 別 常 利 益	667,357
特 別 関 係 会 社 整 理 益	53,973
特 別 損 失	
減 損 損 失	24,853
投 資 有 価 証 券 評 価 損	158,653
賃 貸 借 契 約 解 約 損	4,422
税金等調整前当期純利益	187,929
法人税、住民税及び事業税	87,946
法人税等調整額	△91,078
当期純利益	△3,132
非支配株主に帰属する当期純利益	536,533
親会社株主に帰属する当期純利益	17,085
	519,447

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592,845	288,154	1,617,345	△76,161	2,422,182
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△26,381	—	△26,381
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	519,447	—	519,447
自己株式の処分	—	12,912	—	17,050	29,963
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	△30,250	—	—	△30,250
連結範囲の変動	—	—	△3,556	—	△3,556
連結子会社の合併による増減	—	41,521	99,743	—	141,264
連結子会社の増資による持分の増減	—	26,640	—	—	26,640
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	50,823	589,253	17,050	657,127
当期末残高	592,845	338,978	2,206,598	△59,111	3,079,310

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	22,037	22,037	—	232,905	2,677,125
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△26,381
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	519,447
自己株式の処分	—	—	—	—	29,963
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	—	—	—	△30,250
連結範囲の変動	—	—	—	—	△3,556
連結子会社の合併による増減	—	—	—	—	141,264
連結子会社の増資による持分の増減	—	—	—	—	26,640
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△22,037	△22,037	34	△124,179	△146,182
当期変動額合計	△22,037	△22,037	34	△124,179	510,945
当期末残高	—	—	34	108,725	3,188,070

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>1,452,172</b>	<b>流動負債</b>	<b>184,368</b>
現金及び預金	977,310	買掛金	447
売掛金	3,805	短期借入金	50,000
前払費用	31,662	1年以内返済予定の長期借入金	24,320
短期貸付金	265,000	リース債務	1,925
繰延税金資産	15,302	未払法人税等	22,035
その他	159,091	未払金	59,414
<b>固定資産</b>	<b>1,916,424</b>	未払費用	7,753
<b>有形固定資産</b>	<b>77,517</b>	賞与引当金	4,078
建物	60,179	預り金	57
工具、器具及び備品	16,308	その他	14,335
リース資産	1,029	<b>固定負債</b>	<b>106,979</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>6,782</b>	リース債務	916
ソフトウェア	6,782	退職給付引当金	19,368
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,832,124</b>	その他	86,693
投資有価証券	44,320	<b>負債合計</b>	<b>291,347</b>
関係会社株式	1,442,241	<b>純資産の部</b>	
長期貸付金	120,000	<b>株主資本</b>	<b>3,077,214</b>
投資不動産	116,185	資本金	592,845
長期前払費用	566	資本剰余金	298,394
差入保証金	224,003	資本準備金	171,553
関係会社長期貸付金	110,778	その他資本剰余金	126,841
その他	20,090	<b>利益剰余金</b>	<b>2,245,085</b>
貸倒引当金	△246,062	利益準備金	76,539
		その他利益剰余金	2,168,546
		繰越利益剰余金	2,168,546
		<b>自己株式</b>	<b>△59,111</b>
		新株予約権	34
		<b>純資産合計</b>	<b>3,077,249</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,368,596</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>3,368,596</b>

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。



## 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		252,455
売 上 原 価		43,184
売 上 総 利 益		209,270
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		321,134
営 業 外 損 失		111,863
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	30,679	
不 動 産 賃 貸 料	13,104	
そ の 他	118	43,902
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,106	
不 動 産 賃 貸 原 価	6,268	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8,288	17,663
経 常 損 失		85,624
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	158,653	
関 係 会 社 整 理 損	72,500	231,153
税 引 前 当 期 純 損 失		316,778
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△102,084	△102,084
当 期 純 損 失		214,694

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	592,845	171,553	113,928	285,481
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	12,912	12,912
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	12,912	12,912
当期末残高	592,845	171,553	126,841	298,394

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	76,539	2,409,622	2,486,161	△76,161	3,288,326
当期変動額					
剰余金の配当	—	△26,381	△26,381	—	△26,381
当期純損失	—	△214,694	△214,694	—	△214,694
自己株式の処分	—	—	—	17,050	29,963
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△241,075	△241,075	17,050	△211,112
当期末残高	76,539	2,168,546	2,245,085	△59,111	3,077,214

残高及び変動事由	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	22,037	22,037	—	3,310,364
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△26,381
当期純損失	—	—	—	△214,694
自己株式の処分	—	—	—	29,963
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△22,037	△22,037	34	△22,002
当期変動額合計	△22,037	△22,037	34	△233,115
当期末残高	—	—	34	3,077,249

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月24日

株式会社エヌジェイホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 峯 敬 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉本和芳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エヌジェイホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌジェイホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

株式会社エヌジェイホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 峯 敬 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉本和芳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エヌジェイホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成30年 5月25日

株式会社エヌジェイホールディングス 監査役会

常勤監査役 亀澤 宣秀 ㊟

社外監査役 田端 博之 ㊟

社外監査役 宮田 彰彦 ㊟

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと考えており、中長期的な事業拡大及び新規事業開拓のための内部留保に配慮しつつ継続的な安定配当を行うことを基本方針としております。

当期につきましては、当期の業績、今後の事業展開および内部留保の状況等を総合的に勘案し、次のとおり期末配当をいたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円といたします。  
なお、この場合の配当総額は金52,762,500円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月28日といたします。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役3名全員は任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役4名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 重要な 地位、 兼任 担当 の 状況	候補者の有する 当社の株式数
1	ついでとしみつ 井俊光 (昭和49年12月25日生)	平成9年4月 東洋信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 入行 平成13年4月 日本ベンチャーキャピタル(株)入社 平成20年11月 当社入社 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員経営管理本部長 就任 平成24年12月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成25年3月 (株)モバイル&ゲームスタジオ (現(株)ゲーム スタジオ) 取締役就任 (現任) 平成26年11月 (株)キャリアフリー (現(株)ネプロクリエイ ト) 取締役就任 平成27年3月 (株)トライエース代表取締役就任 (現任) 平成28年6月 (株)トーテック代表取締役社長就任 (現任) 平成29年5月 (株)ブーム代表取締役社長就任 (現任) 平成29年12月 (株)ウィットワン代表取締役社長就任 (現 任) 現在に至る	14,091株
2	ふくだたかひろ 福田尚弘 (昭和44年2月18日生)	平成3年4月 京成ハウジング(株) (現リフォース(株)) 入社 平成12年2月 当社入社 平成22年3月 (株)モバイル&ゲームスタジオ (現(株)ゲーム スタジオ) 代表取締役就任 平成23年9月 同社経営管理部マネージャー就任 平成24年12月 同社代表取締役就任 (現任) 平成25年3月 当社取締役就任 (現任) 平成27年3月 (株)トライエース取締役就任 (現任) 平成29年6月 (株)ブーム取締役就任 (現任) 現在に至る	1,760株
3	なかのきいちろう 中野喜一郎 (昭和16年4月12日生)	昭和39年4月 横浜ゴム(株)入社 昭和41年5月 日東工業(株)入社 同社代表取締役社長就任 (現任) 平成15年5月 東京アイテック(株)代表取締役就任 平成17年3月 小金井ゴルフ(株)代表取締役就任 平成22年6月 当社取締役就任 (現任) 平成25年3月 (株)エイチ・アンド・エム・サポート 代表取締役社長就任 現在に至る	3,728株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、 重要な 地位、 兼任 担当 の 状況	候補者の有する 当社の株式数
4	※ <sup>みや</sup> 宮 <sup>た</sup> 田 <sup>あき</sup> 彰 <sup>ひこ</sup> 彦 (昭和39年9月21日生)	昭和63年4月 東京海上火災保険(株)入社 平成10年1月 東京海上キャピタル(株)出向 平成18年6月 ダルトン・インベストメンツ(株) 執行役員就任 平成20年7月 同社取締役就任 平成21年7月 (株)AMA代表取締役社長就任(現任) 平成24年5月 (株)刈田・アンド・カンパニー パートナー就任 平成27年5月 さざれキャピタルマネジメント(株) マネージングディレクター就任(現任) 平成29年6月 当社監査役就任(現任)  現在に至る	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 上記候補者と当社に、特別の利害関係はありません。  
3. 当社は、現在、中野喜一郎氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金100万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。同氏が再任された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。  
4. 宮田彰彦氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
5. 宮田彰彦氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の投資・運用業界での経験から企業価値向上に関する幅広い知見を有していること、また既に当社の社外監査役として、監査を通じた適切な助言をいたしており、今後も取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
6. 宮田彰彦氏は、現在当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。同氏の監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。また当社は、同氏との間で、社外監査役として会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金100万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が社外取締役に選任された場合には、同氏との間で、社外取締役として新たに同様の契約を締結する予定であります。  
7. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第27期の期末時点では株式分割前にあたるため、候補者の有する当社の株式数は、株式分割前の株式数を記載しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役田端博之氏は任期満了となり、監査役宮田彰彦氏は辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 重要な 兼職の 状況	候補者の有する 当社の株式数
1	田端博之 (昭和43年1月10日生)	平成4年10月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成17年2月 税理士登録 平成17年7月 田端公認会計士事務所開業 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成19年7月 A.C.アシュアランス(株)を設立 同社代表取締役社長就任(現任) 現在に至る	4,546株
2	※村本道夫 (昭和29年6月30日生)	昭和60年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成5年10月 ふじ合同法律事務所設立にパートナーとして参画 平成11年7月 マトリックス国際法律事務所設立 平成16年2月 (株)ロンバード債権回収 代表取締役就任 平成29年2月 カクイ法律事務所パートナーとして参画(現任) 現在に至る	0株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。  
 2. 上記候補者と当社間に、特別の利害関係はありません。  
 3. 田端博之氏及び村本道夫氏は社外監査役候補者であります。また、田端博之氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。なお、村本道夫氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、同氏が選任された場合には、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
 4. 田端博之氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士としての専門的知見を生かし、当社の監査業務に携わっていただくため、選任をお願いするものであります。  
 5. 当社は、現在、田端博之氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金100万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。同氏が再任された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。  
 6. 田端博之氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。  
 7. 村本道夫氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で独立性をもった経営の監視と有効な助言を期待できるためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。  
 8. 村本道夫氏の監査役選任が承認可決された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、金100万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となる予定であります。  
 9. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第27期の期末時点では株式分割前にあたるため、候補者の有する当社の株式数は、株式分割前の株式数を記載しております。

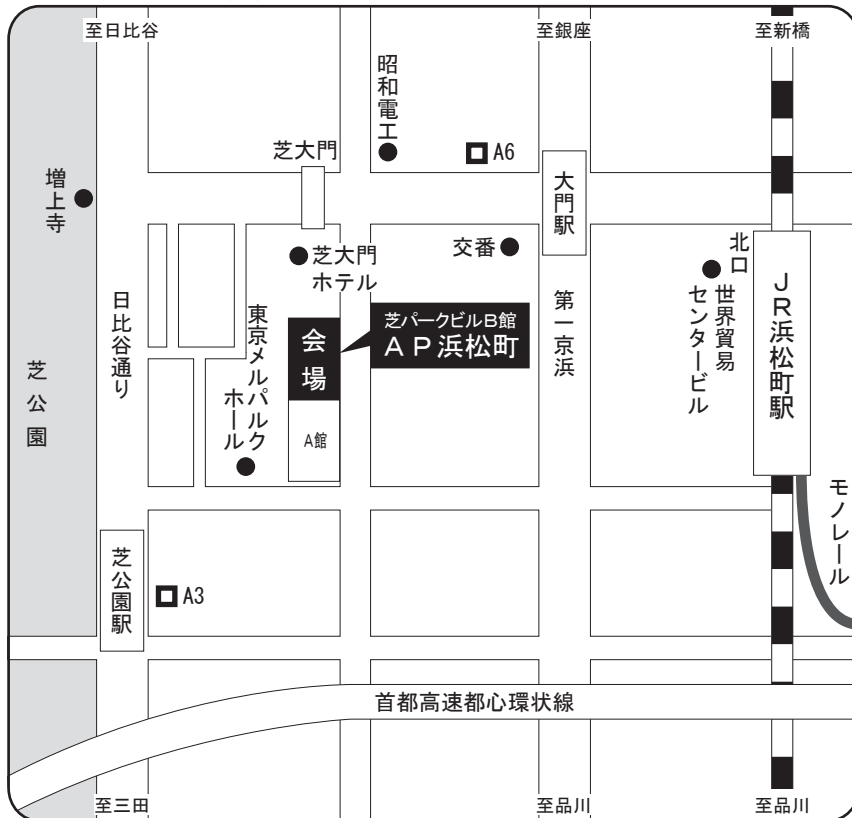
以上





## 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都港区芝公園 2-4-1 芝パークビルB館地下1階  
A P 浜松町 A室  
電話 (03) 5405-6109



※当社の専用駐車場はご用意しておりませんので、予めご了承のほどお願いいたします。

- (交通)
- J R 山手線・京浜東北線  
浜松町駅 (北口) から徒歩 7 分
  - モノレール  
浜松町駅 (北口) から徒歩 7 分
  - 地下鉄  
芝公園駅 (都営三田線) A 3 出口から徒歩 3 分  
大門駅 (都営浅草線、都営大江戸線) A 6 出口から徒歩 3 分